

## 株式会社三十三銀行が実施する 株式会社ダイワテックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社ダイワテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2022年3月10日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ダイワテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社ダイワテック（「ダイワテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済取れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では

52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>

- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、ダイワテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ダイワテックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

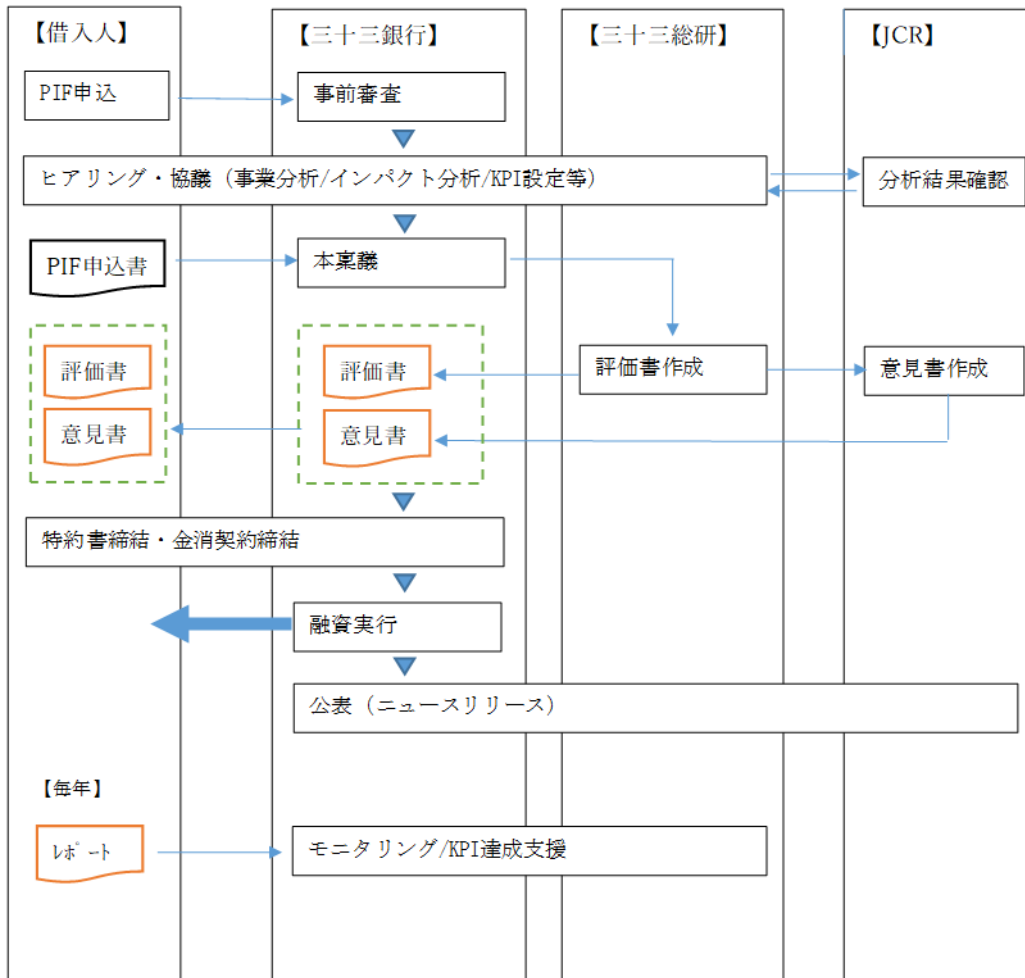
---

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

## PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるダイワテックから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志





## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年3月10日  
株式会社三十三総研

---

三十三総研は、三十三銀行が、株式会社ダイワテックに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社ダイワテックの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国際環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESGハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社ダイワテックの概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 事業内容と強み	
2-3. 経営方針 事業活動	
3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性.....	10
3-1. ポジティブ・インパクトが期待できる活動	
3-2. ネガティブ・インパクトを低減する活動	
4. 測定する KPI とSDGsとの関連性.....	13
4-1. 経済面（ポジティブ）	
4-2. 社会面（ポジティブ）	
4-3. 環境面（ネガティブ）	
4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて SDGsとの関連性	
5. サステナビリティ管理体制.....	17
6. モニタリング.....	17
7. 総合評価.....	17

## 1. 評価対象の概要

企業名	株式会社ダイワテック
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2022 年3月 10 日 ~ 2025 年2月 25 日

## 2. 株式会社ダイワテックの概要

### 2-1. 基本情報

本社所在地	愛知県名古屋市西区大野木3丁目 43 番地
営業拠点	国内 12 ヶ所(札幌、盛岡、仙台、新潟、東京、埼玉、静岡、名古屋本社、大阪、広島、福岡、沖縄) 海外1ヶ所(インドネシア)
従業員数	60 名(2022 年 1 月 31 日現在)
資本金	55 百万円
業種	電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置の製造・販売・レンタル、建築施工
主要取引先	(株)浅沼組、鹿島建設(株)、五洋建設(株)、大成建設(株)、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、日本電設工業(株)、日本道路(株) 【五十音順】
沿革	1982 年2月 有限会社大和商工を設立 2001 年7月 株式会社ダイワテックに商号変更 2011 年9月 独立発電、蓄電池の開発の取り組み開始 2012 年6月 ソーラーシステムハウスがNETIS(国土交通省の公共工事等における新技術活用システム)に登録 2019 年6月 経済産業省の「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」に選定
ソーラーハウス保有棟数	1,369 棟(2021 年3月現在)

## 2-2. 事業内容と強み

株式会社ダイワテック(以下、ダイワテック)は、ソーラーシステムハウスをはじめとする太陽光や風力の発電・蓄電システムの開発、設計、施工、メンテナンス、販売・レンタル、建築物の施工を事業内容としている。

1982年2月に有限会社大和商工として設立後、2001年7月に株式会社ダイワテックに改称し、現在に至る。設立当初は建設資材に関する事業を営み、2011年の東日本大震災を契機として、ソーラーシステムハウスおよび関連製品の開発・販売を開始した。2021年12月現在、北は北海道から南は沖縄まで、全国12ヶ所の営業所・出張所を展開しており、国内全域における対応が可能となっている。

### 【主要製品】

同社が展開するソーラーシステムハウス事業は、同社社長が東日本大震災の被災地での電力事情や避難生活の困窮状態を目の当たりにした経験から、ソーラーをはじめとする自然エネルギーのみで利用できるモノづくりを開始したことが始まりである。

同社が開発・施工するソーラーシステムハウスは、ユニットハウスと太陽光・蓄電システムが一体であり、商用電源不要、電気工事不要で安全・安心・迅速に設置することができる。独自のノウハウでソーラーシステムハウスに最適なシステムを構築することに成功し、無日照でも3日間通常の生活ができる高い性能を持つため、自然災害等により燃料・電力・交通手段等が途絶えた環境での利用が可能である。ハウス内には、エアコンや室内照明設備、ブラインド、床カーペットのほか、通信システムが標準装備されており、設置後ただちに生活できることが特徴である。

非常時のみならず、真夏の工事現場にクーラーが使用可能な休憩所をCO<sub>2</sub>排出が限りなくゼロで提供することができることから、地球環境保全と工事現場環境の改善に大きく貢献する技術として、国土交通省の「新技術情報提供システム(NETIS)」に登録されている。

近年はウォッシュレットが使用可能なトイレ体型のソーラーシステムハウスや、工事現場の進捗に合わせて移動できるといったメリットがある2tワイドトラックに搭載した状態で利用可能な車載型ソーラーシステムハウスなど機能性の高い製品も開発し、提供を始めている。

その他、太陽光発電・蓄電システムを利用し、バクテリアにより排出物を分解する衛生的で、商用電源・上下水道が不要なエコ快適トイレ「やすらぎ」ソーラーバイオトイレ【ウォーターズ】や、庫内温度を5℃～35℃の任意の状態に保つことができる機能的でエコロジー&エコミーな防災備蓄倉庫「ストックコンテナ SOLACLE(ソラクル)」など、現場に優しい製品を取り揃えている。



ソーラーシステムハウス



トイレ付ソーラーシステムハウス



車載型ソーラーシステムハウス



快適トイレ WATUS

### 【設置例】

主力のソーラーシステムハウスは、2016年4月に発生した熊本・大分地震の避難所など災害時の利用のみならず、日常的に使用でき、さらには環境に配慮した製品であることを重視して製品開発および事業活動が行われており、福岡アイランドシティの埋立地工事の現場事務所や、北海道の道路工事や東九州高速道路の工事現場の休憩所のほか、2017おきなわマラソンの控室、東京オリンピック選手村建設の事務所、徳島県の河川敷のお遍路さんの休憩所など、様々な用途で利用されている。その他、大規模な感染症発生時における臨時的な隔離施設としての使用や農作業員の休憩所など、応用の幅は広い。



南阿蘇村避難場所設置例



東九州高速道路設置例



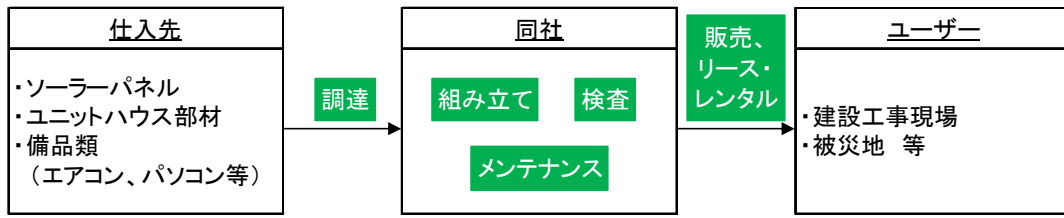
舗装修繕工事設置例

### 【事業プロセス】

ソーラーシステム事業のプロセスは、ソーラーパネルやユニットハウスの部材、エアコンなどの備品を調達し、同社にて組み立て、検査を行ったうえで販売及びリース・レンタルを行う。同社のソーラーシステムハウスは規格品のため部材の寸法や使用量を都度変更する必要がなく、製造過程も業務の分担を明確にしたライン化が導入されている。こうした体制の整備により、人為的ミスを減らし品質の担保、効率化を図ることで、本社工場では7日間で5台のハウスを製造することが可能となっている。

また、販売、リース・レンタルしているソーラーシステムハウスのメンテナンスも行う。IoT技術を用いたハウスの遠隔診断システムの開発を行い、遠隔地にあるソーラーシステムの状態(発電量、蓄電量等)をオフィスで管理できる体制を構築し、メンテナンス担当者が現場に出向かなくてもある程度不具合の原因がわかるようにしている。

〈ソーラーシステムハウス事業のプロセス〉



【社会的意義】

ソーラーシステムハウスは、国土交通省の新技术情報システム(NETIS)のほか各都道府県の新技术データベースにも登録され、同社は 2022 年 1 月現在、58 の自治体と災害協定を締結し、被災地に対して迅速かつ確実に同ハウスを提供できる体制を構築している。また、特許および実用新案登録を取得しているほか、経済産業省より「はばたく中小企業・小規模事業者 300」の表彰も受けており、その新規性および先進性は公的機関の外部評価を得ている。

災害協定締結自治体 一覧 (2022年1月現在)

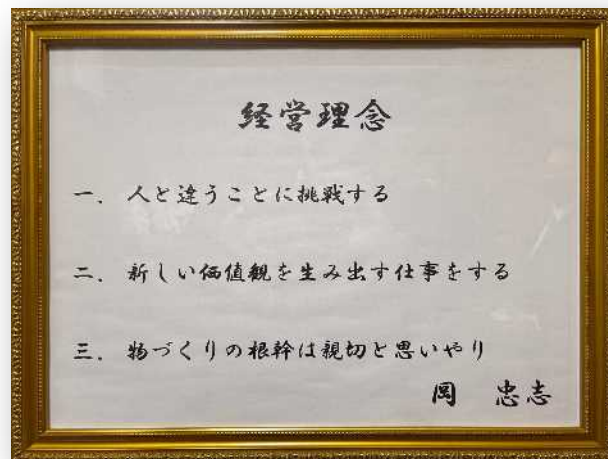
No	都道府県	市区町村	契約年月	No	都道府県	市区町村	契約年月
1	静岡県	焼津市	2016年7月	30	岐阜県	中津川市	2020年2月
2	静岡県		2017年3月	31	長野県	飯山市	2020年3月
3	徳島県	徳島市	2017年5月	32	長野県	上高井郡小布施町	2020年3月
4	茨城県	常総市	2017年12月	33	千葉県	香取市	2020年4月
5	茨城県	取手市	2018年1月	34	香川県	坂出市	2020年9月
6	広島県	福山市	2018年2月	35	岐阜県	加茂郡白川町	2020年10月
7	福岡県	福岡市	2018年2月	36	岐阜県		2020年10月
8	高知県	土佐市	2018年4月	37	愛知県	津島市	2020年11月
9	茨城県	守谷市	2018年4月	38	長野県	上伊那郡飯島町	2020年11月
10	三重県	三重郡朝日町	2018年6月	39	愛知県	西尾市	2020年11月
11	三重県	松阪市	2018年7月	40	新潟県	佐渡市	2021年1月
12	東京都	品川区	2018年10月	41	岐阜県	本巣郡北方町	2021年2月
13	岐阜県	加茂郡東白川村	2018年11月	42	北海道	河西郡芽室町	2021年2月
14	岐阜県	加茂郡富加町	2018年12月	43	三重県	名張市	2021年2月
15	宮崎県	延岡市	2018年12月	44	広島県	呉市	2021年3月
16	三重県	三重郡川越町	2019年3月	45	岐阜県	安八郡安八町	2021年3月
17	鹿児島県	鹿児島市	2019年3月	46	北海道	札幌市	2021年3月
18	沖縄県	宮古島市	2019年4月	47	長野県	南佐久郡南相木村	2021年4月
19	愛知県	大野木学区(名古屋市西区)	2019年5月	48	北海道	旭川市	2021年4月
20	三重県	鳥羽市	2019年6月	49	北海道	上川郡東川町	2021年5月
21	広島県	尾道市	2019年6月	50	北海道	恵庭市	2021年7月
22	三重県	鈴鹿市	2019年8月	51	北海道	樺戸郡月形町	2021年7月
23	沖縄県	糸満市	2019年8月	52	北海道	上川郡美瑛町	2021年7月
24	沖縄県	沖縄市	2019年9月	53	北海道	上川郡鷹栖町	2021年7月
25	愛媛県		2019年10月	54	新潟県	新潟市	2021年8月
26	和歌山県	東牟婁郡那智勝浦町	2019年10月	55	愛知県	海部郡飛島村	2021年8月
27	愛知県	あま市	2020年1月	56	静岡県	富士市	2021年8月
28	岐阜県	美濃加茂市	2020年2月	57	愛知県	海部郡大治町	2021年9月
29	長野県	下水内郡栄村	2020年2月	58	岐阜県	土岐市	2021年11月

## 2-3. 経営方針 事業活動

### 【経営理念】

- ①人と違うことに挑戦する
- ②新しい価値観を生み出す仕事をする
- ③物づくりの根幹は親切と思いやり

同社は上記の経営理念に基づいて事業活動を行い、日常では当たり前なことである『電気が途絶えないこと』を非常時に自然エネルギーだけで実現させるものづくりを行い、エコで人にやさしい『小さな電力会社』たることを目指している。



### 【ソーラーシステムハウスを通じた再生可能エネルギーの創出】

主要製品のソーラーシステムハウスは、屋根上に設置されている太陽光電池から日中、自動的に蓄電池へ充電を行い、蓄電池に溜まった電力を時間帯関係なく使用できることから、電気の使えない場所で発電機を使用することなく電気の使用が可能である。発電機を使用しないことから、日常的に騒音や排気ガスの悪臭を発生することなく、CO<sub>2</sub>の削減に貢献しながら災害時や工事現場等で近代的なエネルギーへのアクセスを可能としている。2021年3月現在、同社はソーラーシステムハウスを1,369棟保有し、国内で高いシェアを誇っている。

ソーラーシステムハウスによる発電量は約177万kWh/年に上り、同ハウスで発電した電力を外部に供給することが可能で商用電力や燃料を用いた発電機の使用量が削減できることなどから、約670t-CO<sub>2</sub>/年※のCO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がると試算される。

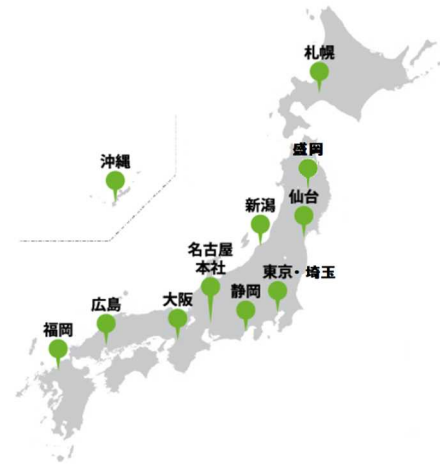
※2020年度における中部電力の平均調整後排出係数を基に計算





### 【ソーラーシステムハウスの普及体制の構築】

同社は、様々なニーズに対応するためソーラーシステムハウスを国内全域に提供可能な全国 12 ヶ所に営業所・出張所を展開し、必要な際に自然エネルギーだけで「電気が途絶えない」環境を提供している。また海外においても、インドネシアに営業拠点を展開し、ソーラーシステムハウスの販売、レンタル等の普及を行っている。現地は商用電力網の整備も不十分な地域があるため、同社のソーラー技術は非常時や工事現場のみならず、電源供給が不安定な地域で環境を破壊することなく照明等の普及を行い、一般的な生活における利便性向上にも貢献している。



また、常にユーザーの利便性を高めることを考え新製品の開発に取り組んでおり、イベント出展やメディア出演などを積極的に行うなどして、製品の周知に努めている。2021 年は、「EE 東北'21」(6月)や「けんせつフェア北陸 in 新潟 2021」(10月)、「建設フェア四国 2021in 徳島」(11月)、「建設技術フェア 2021in 中部」(12月)といったイベントに出展し、今後も継続的に出展を続ける方針である。



けんせつフェア北陸 in 新潟 2021



建設フェア四国 2021in 徳島

### 【自治体との災害協定の締結】

同社は、全国 58 の自治体と広域にわたり災害協定を締結している。災害時には、周辺地域の地元企業も被災することが想定されるため、広域にわたり災害協定を締結することで、ソーラーシステムハウスやトイレ等の救援資材の提供を通じて困窮者を減らすなど、真に被災地域に貢献することができるという考え方に基づくものである。具体的には、交通網の寸断や電気供給の途絶等が発生した地域において、ソーラーシステムハウスは、乳幼児、高齢者、病者、妊婦といった災害弱者に対して衛生的



松阪市 災害協定締結式

な環境を提供できるほか、通信システムを活用した公的機関による情報集約・災害支援拠点としての使用、一般の被災者に対して電源供給による連絡手段や生活手段の確保に貢献することが可能である。

今後さらに全国の自治体と災害協定を締結し、災害時には全都道府県に同ハウスを当日配送可能となる体制を整える方針である。

#### 【建設現場における3K 労働の改善に向けた製品開発】

同社のソーラーシステムハウスは、独立電源と可搬性・利便性のメリットを活かし、建築・土木工事の仮設事務所や休憩所として利用されている。建設作業員の熱中症をはじめとする労働災害の防止に繋がるなど建設作業員の3K労働(きつい・汚い・危険)の現場改革に貢献し、なり手不足の解消に寄与する効果が期待される。

また、同社は女性目線を取り入れたウォッシュレットが使用可能なトイレ体型のソーラーシステムハウスを開発するなど、建設現場等において多様な人材が活躍できるよう、労働環境の改善に向けた製品開発にも注力している。

今後も「快適な居住空間を工事現場にもたらず」という新しい価値をお客様へ提供するための製品開発を続けていく方針である。



#### 【資源の効率的利用や廃棄物の適正処理】

同社はソーラーシステムハウスについて、安全性等の確認とメンテナンスを行う体制を整えており、レンタル期間終了後は再度、別の利用者にレンタルできるようにしている。国内で使用されなくなった製品についても、海外の電源供給が不安定な地域で再利用されるなど、高品質で長く利用できる製品を提供することで、資源効率性の高い社会の実現に貢献している。

廃棄物の処理については適切な分別を行ったのち産業廃棄物処理業者に委託し、廃棄物処理法に従った処理をするよう定めている。また、ソーラーシステムハウスに付属する蓄電池についても可能な限り再生処理を施し再利用するほか、有価物として専門業者への引き渡しを行っている。

今後も事業活動から排出される廃棄物について、排出量の削減を目指すとともに、再利用および適切な処理を推進し、資源の循環利用に取り組む方針である。

#### 【環境啓発活動】

同社は自社の製品開発および事業活動のみならず、顧客に対してもCO<sub>2</sub>排出量削減をはじめとする環境改善への取り組みを促す様々な施策を実施している。一例として、(再生可能エネルギーによる独立電源によって稼働する)自社製品の使用を通じて削減されたCO<sub>2</sub>排出量を顧客ごとに算出し、年間削減量を証明するサービスが挙げられる。

こうした取り組みにより、自社のみならず顧客ひいては社会全体にクリーンなエネルギーに対する意識を醸成し、水、大気、土壌を含めた環境負荷の低減を進めることが見込まれる。

**【従業員の積極的な採用】**

同社では、従業員の業務を技術職、営業職、事務職、メンテナンスの4職種に分け、採用活動を積極的に行っている。採用にあたっては、全国 12 ヶ所の拠点が対象となり、広域にわたり採用の門戸を広げている。事業活動を通じて地元雇用の維持・拡大により地域社会に貢献し、社会的な存在としての地位を高めることを目指している。

**【従業員が働きがいを持てる労働環境の構築】**

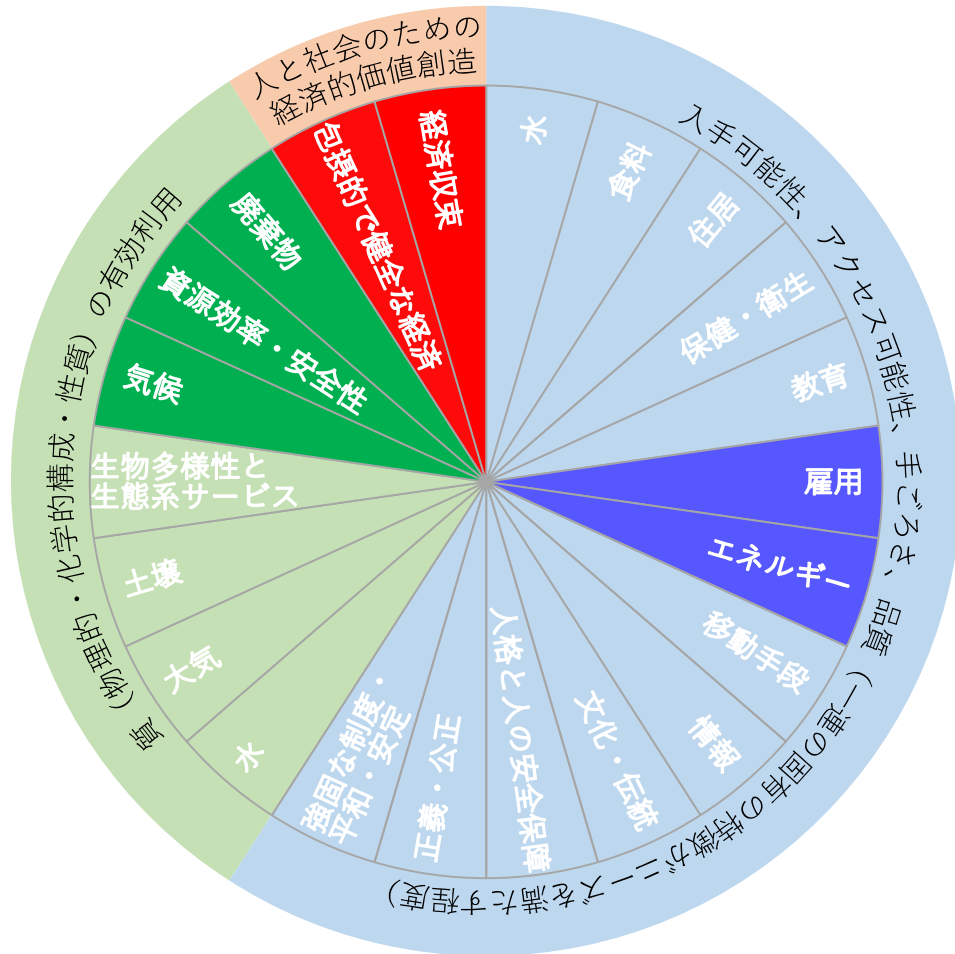
同社は、従業員が高いモチベーションを持って会社で活躍し続けられるよう、以下のような取り組みを展開している。

① 資格取得支援	自社の業務に関する資格の取得に関して、受験料の会社負担や講習費用を補助
② 資格手当の支給	担当業務に必要な資格を所持もしくは取得した場合、給与にて資格手当として支給
③ 表彰制度	自社業務への貢献のほか、社会的に貢献した従業員に対して、賞状や賞金を支給
④ 福利厚生	誕生祝等の支給や脳ドッグ等の受診補助

**【IoTの活用による従業員の移動効率化】**

ソーラーシステムハウスには通信機能を搭載しており、遠隔診断・遠隔制御ができる体制を構築している。それにより、機器のメンテナンス時の担当者の移動を不要としており、移動の効率化・安全の確保を実現している。従業員の労働時間の削減や、異常を早く感知できるためクレームの抑制にも繋がるという効果もみられている。

### 3. UNEP FI インパクトリーダーとの関連性



※色の濃い項目が同社のインパクト領域

本ファイナンスでは、ダイワテックの事業について、国際標準産業分類における「電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業」として整理された。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「包摂的で健全な経済」「経済収束」「雇用」「エネルギー」に関するポジティブ・インパクト、「雇用」「水」「大気」「土壌」「気候」「資源効率・安全性」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが分析された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された同社のインパクトは以下の通りである。

**経済面**では、建設現場における3K労働の改善に向けた製品開発が建設作業員のなり手不足の解消に寄与することが期待されることから「包摂的で健全な経済」に、自治体との災害協定の締結が災害時において困窮者を減らすことが期待されることから「経済収束」に関するポジティブ・インパクトが想定される。

**社会面**では、従業員が働きがいを持てる労働環境の構築が「雇用」に、ソーラーシステムハウスを通じた再生可能エネルギーの創出が災害時や工事現場等で近代的なエネルギーへの

アクセスを可能としていることや、ソーラーシステムハウスの普及体制を構築し自然エネルギーだけで電気が途絶えない環境を提供していることが「エネルギー」に関するポジティブ・インパクトが想定される。また、IoTの活用による従業員の移動効率化を図り、機器のメンテナンス担当者の安全確保・労働時間削減に繋がっていることが「雇用」に関するネガティブ・インパクトを低減させている。

環境面では、ソーラーシステムハウスを通じた再生可能エネルギーの創出により CO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与していることが「気候」に、資源の効率的利用や廃棄物の適正処理が「資源効率・安全性」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトを低減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、同社のインパクトと特定しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

同社の事業活動において、ユニットハウスの清掃時に水を使用するものの汚水の発生には至らないほか、大気に影響を与える化学物質の使用、排出もしていない。また、太陽光パネルや蓄電池の廃棄は適切な分別を行ったのち処理業者へ確実に引き渡しを行っており、自社で廃棄物の埋め立ては行っていないことから、「水」「大気」「土壌」については、同社のインパクトとして特定しない。

### 3-1. ポジティブ・インパクトが期待できる活動

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈経済面〉 包摂的で健全な経済	建設現場における3K労働の改善に向けた製品開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設現場におけるソーラーシステムハウスの活用によって、建設作業員の熱中症をはじめとする労働災害の防止に繋がるなど現場改革に貢献し、建設作業員のなり手不足の解消に寄与する効果が期待される</li> <li>・女性目線を取り入れたウォッシュレットが使用可能なトイレ体型のソーラーシステムハウスによって建設現場等で多様な人材が活躍できるよう製品開発に注力している</li> </ul>
経済収束	自治体との災害協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の自治体と災害協定を締結し、災害時にソーラーシステムハウスの活用により困窮者を減らすなど、真に被災地域に貢献することを目指している</li> </ul>
〈社会面〉 雇用	従業員が働きがいを持てる労働環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の「資格取得支援」、「資格手当の支給」、「表彰制度」、「福利厚生」などを通じて、従業員が働きがいを持てる労働環境を構築している</li> </ul>

エネルギー	<p>ソーラーシステムハウスを通じた再生可能エネルギーの創出</p> <p>ソーラーシステムハウスの普及体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーラーシステムハウスを国内で高いシェアを誇る 1,369 棟保有し、再生可能エネルギーの創出により、災害時や工事現場等で近代的なエネルギーへのアクセスを可能としている</li> <li>・ソーラーシステムハウスを国内全域に提供可能な全国 12 ヶ所に営業所・出張所を展開し、自然エネルギーだけで電気が途絶えない環境を提供している</li> </ul>
-------	---	--

### 3-2. ネガティブ・インパクトを低減する活動

インパクト領域	テーマ	活動内容
<p>〈社会面〉 雇用</p>	IoTの活用による従業員の移動効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーラーシステムハウスなどの機器のメンテナンスについて、IoTを活用して遠隔診断・遠隔制御できる体制を構築しており、メンテナンス担当者の移動効率化により安全確保・労働時間の削減を実現している</li> </ul>
<p>〈環境面〉 気候</p>	ソーラーシステムハウスを通じた再生可能エネルギーの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社が保有するソーラーシステムハウスの発電量は 177 万 kWh/年に上り、発電機等を使用した発電と比較して約 670t-CO<sub>2</sub>/年の排出量削減に貢献している</li> </ul>
<p>資源効率・安全性 廃棄物</p>	資源の効率的利用や廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタルが終了したソーラーシステムハウスを再利用するなど高品質で長く利用できる製品を提供することで資源効率性の高い社会の実現に貢献している</li> <li>・廃棄物は適切な分別を行ったのち廃棄物処理法に従った処理をするよう定めているほか、蓄電池については可能な限り再生処理を施して再利用を行っている</li> </ul>

#### 4. 測定する KPI とSDGsとの関連性



ダイワテックは本ファイナンス期間において以下の通り KPI を設定する。

**経済面**では、ソーラーシステムハウスやトイレ等の救援資材の提供を通じて災害時の困窮者を減らすことを目指していることから、災害協定を締結する自治体の増加を目標として設定する。

**社会面**では、①災害時や工場現場等で近代的なエネルギーへのアクセスを可能とするためにソーラーシステムハウスの総保有棟数を増加させること、②災害時などにおいて顧客ニーズが高まった際に迅速に対応できるよう、営業拠点を増やしてソーラーシステムハウス等を全都道府県で当日配送可能な提供体制を構築すること、の2つを目標として設定する。

**環境面**では、①ソーラーシステムハウスを通じて再生可能エネルギーを創出し、商用電力や燃料を用いた発電機の使用量削減により CO<sub>2</sub>排出量の削減に繋げること、②事業活動から排出される廃棄物の処理について、社内で適切な分別を行ったのち産業廃棄物処理業者に委託し廃棄物処理法に従った処理をするよう定めているが、将来的には自社で再生処理できる体制を構築すること、の2つを目標として設定する。

その他、同社がインパクトとして特定した項目の中で KPI として目標を設定しなかったものについては以下の考え方に基づいている。

ポジティブ・インパクトについては、経済面の「**包摂的で健全な経済**」は建設現場等で女性をはじめ多様な人材が活躍できるような製品の開発を通じて、社会面の「**雇用**」は従業員の資格取得支援など労働環境の構築を通じて、引き続きそれぞれの取り組みを確認していく。

ネガティブ・インパクトについては、社会面の「**雇用**」は IoT の活用による従業員の移動効率化を通じて、引き続きネガティブを低減する取り組みを確認していく。


#### 4-1. 経済面(ポジティブ)

特定インパクト	経済収束	
取組、施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の自治体と災害協定を締結し、ソーラーシステムハウスやトイレ等の救援資材の提供を通じて災害時の困窮者を減らすことを目指す</li> </ul>	
借入期間におけるKPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年までに67の自治体と災害協定を締結(2022年1月現在58の自治体と締結)</li> </ul>	
関連するSDGs	<p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>	




#### 4-2. 社会面(ポジティブ)

特定インパクト	エネルギー	
取組、施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時や工事現場等で近代的なエネルギーへのアクセスを可能とするソーラーシステムハウスの総保有棟数を増加させる</li> <li>・災害時などにおいて顧客ニーズが高まった際に、迅速に対応できるようソーラーシステムハウス等の国内全域への提供体制を強化する</li> </ul>	
借入期間におけるKPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年までにソーラーシステムハウスの総保有棟数を1,519棟に増加(2021年3月現在1,369棟保有)</li> <li>・2025年までに営業拠点を10拠点増やし、ソーラーシステムハウスを全都道府県で当日配送可能な提供体制を構築(2021年12月現在、全国12ヶ所に営業所・出張所を展開)</li> </ul>	



<p>関連するSDGs</p>	<p>7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。</p>	
-----------------	--	---

#### 4-3. 環境面(ネガティブ)

<p>特定インパクト</p>	<p>気候 資源効率・安全性 廃棄物</p>	
<p>取組、施策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーラーシステムハウスの総保有棟数を増加させ、太陽光発電の発電量を増加・CO<sub>2</sub>排出量を削減する</li> <li>・事業活動から排出される廃棄物の処理について、社内で適切な分別を行ったのち産業廃棄物処理業者に委託し廃棄物処理法に従った処理をするよう定めている</li> </ul>	
<p>借入期間におけるKPI</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年までに196万kWh/年の電力を創出(2021年3月現在177万kWh/年の電力創出)</li> <li>2025年までに743t-CO<sub>2</sub>/年のCO<sub>2</sub>を削減(2021年3月現在670t-CO<sub>2</sub>/年のCO<sub>2</sub>削減)</li> <li>・2025年までに廃棄物を自社で再生処理できる体制を構築</li> </ul>	
<p>関連するSDGs</p>	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>	  

	<p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>	
--	---	--

4-4. その他KPIを設定しないインパクトについて SDGsとの関連性

事業活動	関連するSDGsのターゲット	SDGsのゴール
<p>〈経済面〉 建設現場における3K労働の改善に向けた製品開発</p>	<p>5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>	 
<p>〈社会面〉 従業員が働きがいを持てる労働環境の構築</p>	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	
<p>IoT の活用による従業員の移動効率化</p>	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

## 5. サステナビリティ管理体制

ダイワテックでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、岡社長を最高責任者とし、渡邊取締役経理部長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、代表取締役社長を筆頭に構成される役員会でKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役社長 岡 忠志
管理責任者	取締役部長 渡邊 實
担当部	経理部

## 6. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、ダイワテックと三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

## 7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ダイワテックは、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するダイワテックから供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 佐藤 聡一郎

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066